

人口と世帯数

53年1月末日現在

総人口 13,945人

男 6,906人

女 7,039人

世帯数 3,129戸

広報



たまぐり

第211号

昭和53年2月15日

(毎月1回発行)



深刻 の生産調整

米の生産調整は、今や日本農業、農村の大きな社会問題となっている。

玉造町では昭和52年度の稲作転換として44・5ヘクタールの転作を実施し
ことしは97ヘクタールの転作が目標となっている。

政府の指導により作付減反をして食管制度を守るか……。今までどう

り作付して政府の過剰米をふやし、食管制度を窮地に追いこむか……。

米作農民にとって思案のしどころである。

写真は、町長が全国町村会の代表として、この問題について農林大臣に農村の実情をうたっている風景です。

- 手賀玉川地区県営圃場整備事業が着工----- 2
- 寒風のなか消防団出初式----- 3
- 手づくりの凧あげ、陳情運動を語る----- 4・5
- きょうはドーンのワーホイド!----- 6
- 307人が大人の仲間入り----- 7
- アレはドウなっている、㊦物ショーカイ----- 8・9
- おしらせ(国民年金だより、駐在所だより)--- 10・11
- くらしの豆知識、出産・死亡----- 12

主な 内容

'78 / 2月号

手賀地区
玉川地区

県営圃場整備事業が着工

— 16億円をかけ58年度完成予定 —

手賀・玉川地区の県営圃場整備事業の起工式が、さる一月十七日に井上の第一排水機揚予定で行われました。完成するのが昭和五十八年度の、長期事業となります。

なお、ほ場整備事業の換地や管理及び事業等にかかる経費調達などは「玉造南部土地改良区」が行ないます。

手賀・玉川地区県営ほ場整備事業は、さきごろ県営事業として採たされたので、そ

の事業にとりかかるべくさる一月十七日地鎮祭が、現地で行われ着工しました。

「ほ場整備事業」では、既設用水機揚の老朽化による水不足と道路排水路の未整備等の解消をはかるため、用排水施設の完備、道路網の整備、耕地の乾田化及び耕地の集団化が行われます。

事業計画によると、区画整理面積四〇二・三ヘクタール（田三〇七・三ha、ハス田三二ha、普通畑一ha、その他六二ha）を三〇アールの区画割とし、用水機揚六ヶ所、排水機揚二ヶ所を新設し、パイプラインによる用水管理が行われます。

また、用水路と排水路を分



離することにより湿田の乾田化が行われ、ほ場区画は大型機械導入可能な区域に整理されて、機械搬入、農作物出荷等に便利な道路網に整備されます。

なお、工事は四工区にわけて実施され、総事業費一六億円をかけ昭和五十八年度完成予定の長期事業となります。

年賀状が一等賞

喜びの

森作富美子
(玉造西小
六年)さん

ことしのお年玉つき年賀はがきの一等賞に、玉造西小六年生の森作富美子（谷島）さんが当選しました。さつそく二月七日玉造郵便局にお母さんと一緒に来た富美子さんに、賞品の「ラジオ付きカセットテープレコーダー」が贈られました。

美子さんの珠算塾の友だちの大和田祐子（手賀小五年）さんより送られたもので、当選番号は「B2216組 852497」。

お話によると、抽選の翌日新聞で富美子さんのお父さんが当選番号を見つけたとのことでした。それをしたときは「信じられない気持ちだった。」



歳末募金に五十九万円

「みんなそろって明るいお正月を」をスローガンに歳末助け合い運動を実施しました結果、皆さんの温かいご協力によりまして、五十九万四千余円の募金がありました。

またこの募金と、プロスポーツ企画より「社会福祉基金」として寄付された一部を併せて、町内の「ひとり暮らし老人」「寝たきり老人」「在宅重度障害者（児）」

「要保護世帯」「入院入所者」の方々に御見舞をお贈りしました。

共募も六十一万円に
昨年未実施いたしました「赤い羽根」共同募金運動も、皆さんのご協力により六十一万六千余円となりました。

運動が有意義に実施できましたことは、皆様方の温かいご理解によるものです。ご協力に對し、心からお礼を申し上げます。

玉造町社会福祉協議会

寒風のなか消防団出初式

北部消防署も初参加

初春をかざる町消防団恒例の「消防出初式」が、一月八日（日）肌寒い天気の中玉造中学校グラウンドでくりひろげられました。

ことしは行方北部消防署からの参加もあり、服装・規律及び機械器具にわたる点検が行われ、最後に消防功労者、民間協力者の表彰がありました。

式は午前九時に小貫分団長の開式のことばで始まり、松本副団長より町消防団員総数五百九十名との人員報告がな

され、町長あいさつ、団長訓示と続きました。

次にそれぞれ分団ごとに人員、服装、規律の点検に移り、どの分団も平素からの訓練成果がよくあらわれていて、分団長の号令一声で整然とした行動がとられていました。また、ことしは行方北部消防署が初めて参加し、署長以下三十九名の署員が見事な訓練の

手本を見せてくれました。

機械器具では点検をうけたのは、自動車ポンプ八台、小型動力ポンプ十台の合計十八台。点検後町長より「当町消防は訓練に重点をおいているが、団員の日頃の努力精進の成果がよくあらわれていて、自治体消防としては規律がよい。九十点のできた。なお機械器具については、常に整備

点検に怠りなく万全を期すようお願いする」との講評がありました。

また、最後に消防功労者、民間協力者等の表彰も行われました。表彰を受けたのは次の方々です。（敬称略）

▲茨城県消防協会会長表彰伝達
勳統三十年以上
団 長 大和田徳男
勳統二十年以上
副団長 仲田 清一

▲町長表彰
県ポンプ操法競技大会優勝
第三分団第三部
県ポンプ操法競技大会出場
第一分団第四部
（感謝状）（消防施設の充実に努力）望月敬司（浜）

▲団長表彰
○昨年四月二十二日川向地内の火災の際にその発見消火に努めた。



▲団長表彰をうけた小松崎さん

町健康優良児童・生徒 選考審査会開かる

小松崎信一（八木蒔）
森下 英二（緑ヶ丘）
○昨年九月四日浜地内の住宅出火の際その発見通報及び消火に努めた

関口 とめ（浜）
石橋 健治（リ）
塙 保（リ）

さる十二月二十二日（木）に、玉造中学校で昭和五十二年度の「玉造町健康優良児童生徒選考審査会」が行われました。

この審査会には、町内の各小学校（六年生）の代表男女それぞれ一名と、玉造中学校（三年生）の代表五名が集まり健康診断及び体力測定を行ないました。

審査の結果、小学校からは黒髪好洋君（玉川小）

と長谷川英子さん（玉造小）が、中学校からは前島圭一君と大河万里子さんの四名が町代表に選ばれ

ました。なおこの人達は三月開かれる予定の「行方郡学校保健大会」で表彰を受けます。

当日玉造中学校に集まった各小学校、中学校の代表は、スポーツテストが三級以上で、平田式と呼ばれる採点表で前年度県平均を上回る者の中から「知力」「体力」「健康」ともにすぐれた者が選ばれて参加したものです。

午前中は五十m競争、立幅跳び、ボール投げの体力測定を行ない、午後は視力、歯の検査及び健康診断をおこないましたが、昨年度と比べて体力面でやや上回っているとのこと。

なお、各小学校、中学校の優良児童・生徒は次の方々です。（敬称略）

○羽生小 坂正行、小川礼子
○玉造西小 小松崎栄一、森作富美子
○現原小 八木保二、白鳥聡子
○玉川小 黒髪好洋、黒沼幸子
○玉造小 貝塚成樹、長谷川英子
○手賀小 堀田健二、小津雅子
○玉造中 前島圭一、吉川忠男、根崎智枝子、塙邦枝、大河万里子



▲機械器具点検の様子

火に努めた。

○昨年四月二十二日川向地内の火災の際にその発見消火に努めた。



表に選ばれ

表に選ばれ

表に選ばれ

表に選ばれ

表に選ばれ

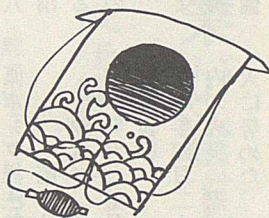
表に選ばれ

手づくりの凧あげ

ママも喜ぶ手賀幼稚園

一月二十八日(土)に、手賀幼稚園で手づくりの凧あげ大会が行われました。五年前から始まったこの凧あげ大会は、村松西之助さん(新宿)の指導のもとに、親子がいつしよになって手づくりの凧を楽しむもので、当日は園児の父兄も参加して、できあがった凧を校庭であげました。

午前九時から、園児の父兄をかねている間、お父さんやお母さんは「ヒゴ」の結び方つけ方の指導をつける。指導



するのは今年八十一歳になる村松西之助さん(新宿)で、お話しによる凧あげ大会が始まったのは五年前のこと。

近所の子どもたちに凧をつかってあげていたのを幼稚園の先生が伝え聞き凧づくりを頼まれた。「いまは洋凧がはやっているが、昔はなんでも

なかには「ほーら見て！お母さんの方があがるでしょう！」と夢中でかけている母親もいる。お父さんたちは遠まきにながめているだけ。園児たちに話しかけると「たのしいー！」「おもしろかった！」「と大きな声がかえってきた。「親の方が喜んでくれて、来年もまたと頼まれる」と村松さんもニコニコしながらながめている。——これからは続けますか？とお聞きしたら「いやー、もう年だから先のことは」という返事。でも、とても元気な様子でした。

陳情運動を語る

仕事
予算
陳情
要望

語る人 町 長 坂 本 常 蔵
きく人 企画課長 広 原 正 行

問——町長さんには、年末年始にかけてだいたい東京に出かけられ予算獲得にご努力されたようですが、その内容についておうかがいします。

答——毎年のことですが、年末年始になると役場を不在にします。とくに年末には上京の日が多くなっております。

これは私だけでなく各市町村長さん、県知事、議長さん或いは各種団体の代表の方々によって、東京で陳情合戦が行われるためです。

好ましくないが

やらねばならぬ

こういうことは、私達行政

以上に予算をとりたい。例えば年金なら老齢年金をいままでの一万二千円を一万五千円にしたいというように、そこで陳情合戦ということになる。我々町長、とくに自分の関係ある問題、或いは町村財政地方交付税のこと、土地改良の問題、福祉の問題、文教関係の問題など、それぞれに予算獲得に行くというのが普通です。

ことしは政府の予算原案が十二月二十二日に内示になりました。この内容は長期低落ムードから安定ムード、特に円高不況を解決するために内需を高めて景気を回復しようというところで投資的予算については最初から比較的に多くついた。しかし内容を見ると、自治体の財源の問題、或いは福祉の問題、年金、文教などについては充分とはいえない。そこで、地方の財政を豊かにするために地方交付税の問題、財源不足に対する政府の援助の問題、或いは安い利息で政府の資金を貸りられるような制度をつくってもらいたいということを重点として要望したわけだ。

第一次復活、第二次復活、第三次復活、そして最後には政権担当である自民党の三役

に折衝ということになります。そういうことで、何回も何回も陳情してできるかぎり我々の有利な予算をとるというのが現状です。

力のある地方六団体

問——ことしは町長さんも全国町村会の副会長になられたというところで、全国町村会の代表としての陳情が多かったように思いますが、地方六団体というお話を聞いています。これらの団体との関連とそれから行動するときそれぞれの関係者と一緒に陳情すること、かどうが、陳情の裏話を続けてお願いします。



福田総理と握手をする町長

この六団体とはどういうものかというところ、いわゆる地方自治体としてのいろいろな共通した問題を研究し、討議し合い、或いは又国に要求し予算獲得の為に骨をおるということになっていきます。だからことしは、全国の地方の地方自治をはじめ、もろもろの農林水産、文教関係、厚生省関係或いは経済団体として、農協の連合会や全国商工会などの団体が陳情合戦をしたが、地方に密着した最終的な問題としては、地方六団体が核となって予算獲得をします。それだけに六団体というのは相対的な活躍をしたし、陳情については、一番力があると言ったことができます。

わが町のプラス

なるように

問——全国段階、県段階の予算獲得に対する大きな協力と思いますが、さてわが玉造町というところを考えると、玉造町に予算がたくさんくれば仕事もたくさんできるわけだ、地域エゴになるかも知れませんが、そういった面についての効果はどうなのですか。

答——たとえば玉造町では現在、土地改良事業の意欲が全町的に高まっている。これを国の補助事業として採たく

させる。又は既に採たくされている地区でも、その年の予算を多くつけさせる。このためには、全国的に集められたこの様な要望の額を国の予算として認めさせなくてはならない。限りある国の予算ですから、全部を満足させるわけにはゆきませんが、出来るだけ多く採たくさせ予算額を増額させることが大切です。

このことで町を不在にしていることは申しわけないことですが、県の行政施策についても、町村会長として意見を求められたり協力を要せられたりしております。幸にしてわが町の要望については、土地改良事業を始め構造改善事業、環境整備事業、水道事業など町の諸事業については、スムーズに実施に移されております。この様なことは私一人の力ではなく、町民の皆さんが常に協力的であり、町の役職員がそれぞれの立場で努力されているからできることと、常日頃から感謝していただきます。

今後とも、町のプラスになるように努力したいと思っております。



「鳥追い」に

スポーツ少年団員ら200人

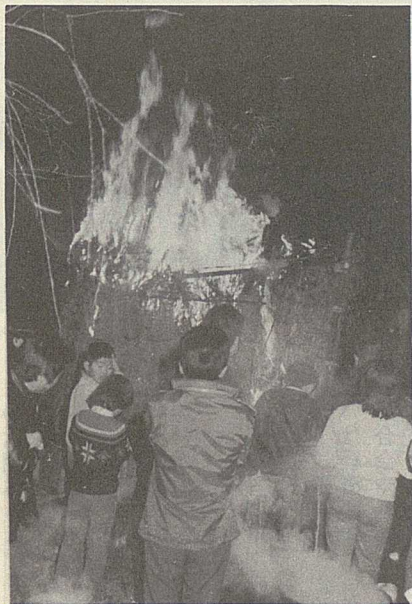
泉の天竜広場で

昔なつかしい「ワーホイ」が、さる一月十四日、泉の天竜の広場で行なわれました。当日はスポーツ少年団の子供達とその指導者、約二〇〇人が広場に集まり、夜おそくまで爆竹や歓声が天竜の森にとどろきわたりました。

きょうはど〜このワーホイだ！

「ワーホイ」がずっととどえていたのを、餅つきが始まった。ウスが三並木亨さんや井川芳男さんたちが中心となり復活させたわけで、昨年までは相模道場の子どもたちだけで行われていたが、今回はスポーツ少年団員とその指導者二〇〇人が参加して盛況となりました。以下はその見聞記です。

―当日は、朝降っていた雨も午後には



▲ 爆竹の音とともに燃えあがる炎

出で「雑煮」と「きなこ」にされ、子どもたちの口の中にはこぼれる。ドンブリ三ばいもたいられた者もいる。女の子もよく食べる。実際に食べてみるととってもおいしい。おなかがいっぱいになった頃、あたりは暗やみにつつまれてきた。身振りするほどの寒さが押しよせる。

午後六時、並木さんよりきよの「鳥追い」についての簡単な話があり、小屋に点火されるまでの間、現原小学校の小林先生指導のもとに「スポーツ少年団の歌」や軽い体操が行われた。六時半、いよいよ点火。北部消防署よりポンプ車が待機するなか、三メートル四方のシノヤタケで作られた小屋に火がつけられた。アツという間に火は燃え

「ドントビ」又は「ワーホイ」などと呼ばれている「鳥追いの行事は、農村地帯の正月行事として、全国的におこなわれていたが、今ではその数もきわめて少なくなっています。でも、泉の天竜の「鳥追い」は、田畑の害虫や害鳥を追いかけて豊年を祈るとともに、火にあたることによって身体をきよめ、無病息災を願う伝統的な行事で、古くは町内、あちこちで行われており、また、昔は、一月十日に



▶ 仲よし三人組

―鳥追いどうだった？
「初めてみたが、すごい火と音で：なんていうか：よかつたワ」(金沢)「おモチがおいしかったことかな：でも燃えるところ印象に残った」(蜷川)「私も同じ！おモチ食べすぎちゃった」(白鳥)。

昔のワーホイ

子供達が太鼓やタケの棒を打ちながら「ワーホイだ、ワーホイだ」と大声をあげながら家々をまわり、おモチをもらい、小屋の中でそのモチを焼いて食べる。そのあとで小屋を燃やす。又は小屋を燃やす時にモチを焼くなど、子供達にとっては、楽しい行事の一つとなっていました。

三〇七人が 大人の仲間入り

―新成人のつどい―

一月十五日の「成人の日」に、ことしも中央公民館で新成人のつどいが行われました。ことし成人式を迎えた若者は全国で百五十二万人。玉造町でも三百七人が新しく大人の仲間入りをしました。当日会場内は華やかな晴着があふれ、喜びの表情がみちあふれていました。

当日は二百五名がつどいに出席、式は午前十時半に始まり、式が掲揚されました。次に出席者二百五名を代表して根崎慎二さん(竹の端)と野村喜代美さん(新田)のお二人に「成人証書」が授与されました。挨拶に立った町長から「皆さんが生まれた昭和三十三年という年は不況の世の中だった。しかしその後、我が国の経済は発展しちようど順調な世の中で成長されたわけ、いままた二十一世紀に向かう新たな出発のとき、新しく成人になられたことは、きわめて意義深いといえます。前途に大きな希望をもって勇往邁進されたい。」との祝いの言葉があり、自由交換に入りました。

一言インタビュー

『新しく成人になられた抱負は？』と、つどいの席上で10名の方にインタビューしました。

(敬称略)

話し込む者。晴れ着を気にしながらお見合いのようにジッと礼儀正しくしている者。どの顔もはげれどしている。その間、「本町ばやし」が披露され、皆で「若者たち」を合唱し、正午に、つどいは終わりました。



▲ 荒井久仁子(浜)
「20歳になるとすぐ年をとるというから、青春をエンジョイしたい。」

▲ 福田賢二(羽生)
「実感ナシ！人に信用のおける人間になること、それだけだな。」

▼ 梅原洋子(藤井)
「責任を感じるが、これから何をしたいという事は別にない。ただ新聞に『少女A』では通らなくなったワ。」

▼ 根本敏一(西蓮寺)
「別になににもない！希望をもってやっていくことかな？」



▶ 堀米富美子(新宿)
「実感ない。いつまでも十代の若さで周囲に甘えていたい。そして、まじめに悔いのないようになりたい。でも、早く結婚したいワ！」

▶ 小貫たい(芹沢)
「まだ学生なので親のマネをかじっているが、自分の考えで自分の道を進んでいくこと。」



▲ 原田孝雄(八木蒔)
「おとなになったことで周囲からみられる目も違う。とにかく責任のある行動をとりたい。」



▲ 石毛克枝(上宿)
「20歳になった感じがしない。もっといろいろなところに出てゆき、いろいろな経験をしてみたい。」



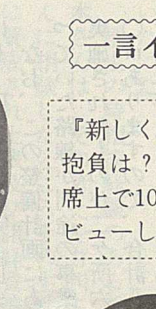
▲ 森作芳樹(谷島)
「子どもだといって甘えがきかなくなった。目上の人に文句いわれない人間になりたい。」

▶ 成人証書を受ける代表



出、式は午前十時半に始まり、式が掲揚されました。次に出席者二百五名を代表して根崎慎二さん(竹の端)と野村喜代美さん(新田)のお二人に「成人証書」が授与されました。挨拶に立った町長から「皆さんが生まれた昭和三十三年という年は不況の世の中だった。しかしその後、我が国の経済は発展しちようど順調な世の中で成長されたわけ、いままた二十一世紀に向かう新たな出発のとき、新しく成人になられたことは、きわめて意義深いといえます。前途に大きな希望をもって勇往邁進されたい。」との祝いの言葉があり、自由交換に入りました。

唱の中で国旗、県旗それに町章旗が掲揚されました。次に出席者二百五名を代表して根崎慎二さん(竹の端)と野村喜代美さん(新田)のお二人に「成人証書」が授与されました。挨拶に立った町長から「皆さんが生まれた昭和三十三年という年は不況の世の中だった。しかしその後、我が国の経済は発展しちようど順調な世の中で成長されたわけ、いままた二十一世紀に向かう新たな出発のとき、新しく成人になられたことは、きわめて意義深いといえます。前途に大きな希望をもって勇往邁進されたい。」との祝いの言葉があり、自由交換に入りました。



アレは ドウなってる 事業計画・その後

農村総合整備モデル事業

町の事業のなかで、年度内に完了するものもあれば、二、三年、あるいはそれ以上の長期にわたる事業も少なくありません。

そこで、長期にわたる事業が計画され着工してからどこまで進んでいるか、どんな状態にあるのか、この欄で「事業計画、その後」を追ってみました。今回は、農村総合整備モデル事業をとり上げてみました。

明るく豊かな農村づくりを目ざした「農村総合整備モデル事業」がスタートしたのは、昭和四十九年。当初四年計画で農村の総合的な環境整備のために、町が主体となって国の補助事業として始まりまし



《営農飲雑用水施設》、交通量増加などによる安全の立場



から、ガードレール、ガードフェンス、消火栓などの《集落防災安全施設》、さらに学習研修等の場として《農村環境改善センター》が計画予定されています。

次に事業の進み具合をみてみると

道路整備は四二％が完了

この計画では、農道や集落道の整備を一九、三〇〇m実施することになっておりますが、このうち完了したものの五、二五二m、今年度実施中のもの二、二二四mで、今年度中に七、四七五mが完了します。なお、この整備計画にあがっていた路線が別途の事業で実施されたものが二ヶ所六〇〇mありますので、合計八〇七五mが実施され実施率は四

年度別実績表 (単位：m)

	49	50	51	52
改良	新田(300)	荒宿(208) 下の池(289.6)	芹沢(544) 井(816)	藤井(816)
改良舗装	羽生東(294.5) 立木(519) 崎(71.2)	新田(332) 崎(495) 里(424)	荒宿(208) 浜(460) 下の池(290)	荒宿(208) 浜(460) 下の池(290)

農村公園は一〇ヶ所完成
農村公園は、児童公園一八ヶ所、運動公園三ヶ所が計画されており、このうち児童公園は五十二年度中に九ヶ所が完成します。また、運動公園は五十二年度に諸井に一ヶ所完成しております。

運	児	
	西蓮寺	49
	若海	50
	緑丘	51
	諸井	52

なお、計画されているが

俚謡講座

「母」

熱い涙は心の奥に 泌みて
湧き出た母の愛 日差

母の教えを心に秘めて 嫁
ぎゆく娘の胸の中 夜蝶

「丘」

丘は芽ぐんだ緑が萌える
逢えた二人の気も燃える 文江

春になったらあの丘越えて
嫁くと決って躍る胸 秋扇

「軽」

軽いつもりの一言なのに
乙女心は傷がつく 翠峰

軽い肌を着たよな富士も
腰に巻つく雲の帯 幾代

「重」

二重瞼の瞳も濡れて 今宵
崩れる初島田 まさる

背負いきれない重荷をつん
で 船出気になる福田丸 秋海棠

「折句 かすのこ」

霞む浦曲の簀立てを漁る
乗った小舟の心地よさ 治水

勝った将棋をつい読み違へ
残す一手で駒投げる 竹堂

「風」

風と風とがもつれた糸に
羽子をつく娘の手を借りる 乙音

風に任せた風来坊よ 糸を
切られた奴風 令音

「行」

道に迷って案山子にきけば
弓の矢の方へ行けと言た かう

いで湯めぐりの観光旅行
宿の浴衣が身につかぬ 正人

「帰」

帰り待つ夜も何時しか更け
て 窓に思ひも積る雪 正花

帰りやしゃんすな妄をおい
て 月は離れの屋根の上 かもめ

○次回俚謡講座のお知らせ

一、日時 昭和五十三年二月
二十日午後一時より

一、場所 玉造町中央公民館
一、宿題 「転」「起」、折句「はつうま」、課題「おぼろ」

人物ショーカイ

並木 亨さん
井川芳男さん



まだ実施されていないところは、児童公園で荒宿、新田、横須賀、高須、泉、芹沢、上山、谷島、八木蒔の九ヶ所。運動公園で現原地区と立花地区となっています。

排水路整備はこれから本番集落の中で、排水が悪いために宅地や道路に被害があり、又衛生的にも年中じめじめしているような場所には、排水

相撲を通じて子ども の健全育成に努力

今月号より人物紹介の欄をもうけました。この欄は、町民の皆さんの中から、地域のリーダーや「グループリーダー」あるいは「かくれた善行者」といったような方々に登場していただき紹介したいと思っています。「この人を！」と思う方を広報係までお知らせください。

路の整備が計画されており、これはU字溝やコンクリート柵など排水路を整備して排水を良くしようというものです。町全体で一四ヶ所六、五二〇mが計画されており、このうち今年度中に柵渠が高須(五八〇m)、U字溝が西蓮寺(七五m)、新宿(一九〇m)、宿(一五〇m)、高須(三〇〇m)の一、二九五mが完成します。

今回は、泉地区で子どもたちに相撲を教え、子どもたちの心身の育成に努力されている並木亨さんと、相撲土俵を提供され並木さんに全面的に協力されている井川芳男さんのお二人に登場していただきました。

「相撲を教え始めたのはいつから？その動機は？」

「教え始めたのは五年前から。泉の天竜地域(現在の老人いこいの家付近)で池などを作っていたところ、田のなかに、土俵をつくるのにちょうど適した土が見つかった」とのこと。「古くは愛宕神社で、正月に奉納相撲が行事として行われていた。そこでな」とかして、こうした伝統的行事を復活させ、それと同時に心身の健全育成からこども

営農飲雑用水は計画を カット予定

この計画は、四十九年計画当時、中山、上山地区に飲料水と農業用水を兼ねた用水供給施設として計画されましたが、この地区は町の北部簡易水道の区域として現在工事が進行中であり、当初目的が達成されますので計画からのぞくこととなります。

「子どもに相撲を教える」という目的は、子どもたちの心身の育成に努力されている並木亨さんと、相撲土俵を提供され並木さんに全面的に協力されている井川芳男さんのお二人に登場していただきました。

「相撲を教え始めたのはいつから？その動機は？」

「教え始めたのは五年前から。泉の天竜地域(現在の老人いこいの家付近)で池などを作っていたところ、田のなかに、土俵をつくるのにちょうど適した土が見つかった」とのこと。「古くは愛宕神社で、正月に奉納相撲が行事として行われていた。そこでな」とかして、こうした伝統的行事を復活させ、それと同時に心身の健全育成からこども

防災安全施設と農村 環境改善センター

道路のガードレールは、改良舗装工事を実施した所はその附帯工事として必要な所につけましたが、単独の設置は五十四年度から実施される見込みです。

また、農村環境改善センターも五十四年度以降に実施予定となっています。

「子どもに相撲を教える」という目的は、子どもたちの心身の育成に努力されている並木亨さんと、相撲土俵を提供され並木さんに全面的に協力されている井川芳男さんのお二人に登場していただきました。

「相撲を教え始めたのはいつから？その動機は？」

お

し

ら

せ

国民年金だより

35歳は年金の分かれ目

20歳からは

障害福祉年金が

日本国内に住所がある二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金保険や共済組合など、他の公的年金制度に加入していない人は、国民年金に必ず加入しなければなりません。

国民年金の老齢年金を受け取るためには、少なくとも、二十五年以上（昭和五年四月一日以前に生まれた人は二十四年から十年に短縮）保険料を納めることが必要です。

また、国民年金の保険料は二年前の分までさかのぼって納めることができますから、現在三十六歳、三十七歳になる人でも、二年前の時効にならない保険料を納めて、五十九歳までに二十五年以上保険料を納めると将来老齢年金を受け取ることができます。国民年金に加入していない人は、今すぐ加入届を行い年金権を確保しましょう。

二十歳になる前に病気やケガがもとで障害者になった場合や、先天性の心身障害でいる人達には、二十歳になるまでは児童扶養手当や特別児童扶養手当が受けられます。しかし、二十歳になると国からの手当が打ち切られてしまします。そこで、これらの人には二十歳から障害福祉年金を支給することになっています。

この障害福祉年金は、障害の原因となった病気やケガが二十歳前にすでに症状が固定しているときは、二十歳になった月の翌月分から、二十歳をすぎたから症状が固定したときは、固定した月の翌月分から支給されることになり、支払われる年金額は、症状の程度により一級と二級にわかれていて、一級で二七万円（月額二万二千五百円）、二級で一八万円（月額一万五千円）となっています。

税のまど

還付の申告はお早めに

昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十五日までとなっていますが、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十五日以前でも受け付けます。

《税金が還付される人は》
(1)住宅を新築したり、新築住宅を買った人
(2)病気などのため多額の医療費を支払った人
(3)災害や盗難にあつて損害を受けた人
(4)五十二年の途中で退職し、年末調整のしていない人
(5)所得があまり多くなく、原稿料や配当などがある人
(6)予定納税のある人で確定申告の必要がなくなった人

うなぎ稚魚の採捕はやめよう！

うなぎの稚魚（通称しらすが、全長五～六cmぐらい）が、一月から四月にかけて県内の各河川や湖沼にのぼってきます。このしらすがうなぎは資源の保護培養のため、茨城県内水面漁業調整規則でその採捕が禁止されています。

一部許可を持つもの以外の人が、しらすがうなぎを採捕したり所持するいは販売すると、同規則で罰せられますので、御注意のうえ資源の保護に御協力下さい。

☆茨城県には、水戸税務署・土浦税務署に「税務相談室」が設けられており、毎日税務相談に応じています。

☆水戸税務相談室
電話 〇三六八六八〇

☆土浦税務相談室
電話 〇三六六六〇七

季節の話題

へそくり

雪は水資源のへそくりという形で、いざという時大いに活用されているわけですが、このことはご承知のように少しずつのお金をこつこつためることで、江戸の文豪井原西鶴の作品、日本永代蔵の中に「毎年かさしみ二十余年に、へそくり金十二貫五百匁になりぬ」とありますから、かなり昔からいわれていたことばなのでしょう。

この種の話で有名なのが山内一豊の妻、夫が良馬を発見したが金がなく買えないとしよ返っているのを見て、嫁入りの時に持参し、そのまへそくりでおいた大金を出し、武士にとって馬は大切なもの、このお金で買いたかといふと、へそくりのとはかく女性と想われておりましたが、近頃は弱くなった男性もへそくりと

駐在所だより

犯罪のない町めざして

旧年中は、私達警察の仕事に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて茨城県警察では

- 一、交通事故死者をさらに減少させる。
- 二、窃盗犯をできるだけ早く検挙する。
- 三、暴力犯罪を徹底的に検挙する。
- 四、少年の非行を防止する。

重点と定め、県警の総力をあげて仕事をすすめて行くことになりました。玉造町の各駐在所に勤務している私達も、この指針にそつて、明るい犯罪のない安全な町づくりのため、努力する考えです。皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。

玉造警察官駐在所

巡查部長 古谷房四郎

巡查 柴田 早苗

羽生警察官駐在所

巡查長 横山 秀男

井上警察官駐在所

巡查長 橋詰 繁男

榎本警察官駐在所

巡查 勝村 康志



お年玉賞品の引換えはお早めに

昭和53年度お年玉つき年賀はがきの当選番号が次のとおり決まりました。

お年玉の引き換えは1月20日から7月19日までです。お早めにおいでください。

お年玉当選番号

等級	お 年 玉	組	番 号
1 等	ラジオ付きカセット テープレコーダー	各組共通	852497
			179725
			758249
		A 組	477137
		各組共通	下5けた 08437
2 等	腕 時 計	A 組	下5けた 19022
3 等	手 紙 セ ッ ト	各組共通	下3けた 893, 815
4 等	お年玉切手シート	各組共通	下2けた 61,99,71

県の産業別最賃決まる

パート等は二時間三百二十二円

《木材・木製品・家具・装備品製造業》《機械・金属製品等製造業及び自動車整備業》
：一日二千六百二十円、パート等は二時間三百二十八円

《卸売業・小売業》：卸売業一日二千六百二十円、パート等一時間三百二十八円、小売業一時間三百二十八円、小売産業の最低賃金が一月二十五日より改正になりました。

《食料品製造業》《繊維産業》
：一日二千五百二十六円、パート等は二時間三百十六円

《パルプ・紙・紙加工品製造業》《出版・印刷・同関連産業》《窯業・土石製品製造業》
：一日二千五百七十二円、業一日二千五百二十八円、パート等は二時間三百十六円
詳しいことは、最寄りの労働基準監督署又は茨城労働基準局賃金課（電話）〇二九二（24）六二二五

県民交通災害共済に加入しましょう

昭和五十二年の共済期間

所得税は振替納税で

振替納税制度を利用されますと、電話料やNHKの受信料の振替と同じように、金融機関に納税額に見合う預金を準備していただくだけで自動的に振替ができます。

この制度を新たに利用される場合には税務署か金融機関の青申会、農協税理士の窓口でご相談ください。

ごぞんじですか

茨城県には、水戸税務署・土浦税務署に「税務相談室」が設けられており、毎日税務相談に応じています。

☆水戸税務相談室
電話 〇三六八六八〇
☆土浦税務相談室
電話 〇三六六六〇七

が三月三十一日で終わります。昭和五十三年度の加入受付はすでに二月一日から始まっています。加入手続きはお早めにどうぞ！

▼会費 大人 六〇〇円
中学生 以下三〇〇円

▼お問合わせ、お申し込みは役場 町民室へ

『茨城ふるさとの味』ただいま予約受付中

本県の代表的な産物や料理を好事家のエピソードで綴った「カラー版・茨城ふるさとの味総集編」が本になります。県広報誌「県民と共に」で五周年連載したものを四季にわけて収録したものです。五〇〇部限定出版で三月発売の予定。装丁ⅡA判、一二二頁、価格Ⅱ一八〇〇円（予約の場合一五〇〇円）郵送料一冊三五〇円

《申込み先》
茨城県広報研究会（水戸市三の丸一の五の三八）県広報課内、電話〇二九二（24）六二七六、〇二九二（21）八一

一内線四三三・四三四へ

す。とかくためるということ。は使・うということの反対の行為なのですが、実は使うためにためるのが貯金本来の姿です。

ところで人間は感情の動物。春や夏のように暖かくなると気分も開放的な時、お金を使いたくなるのが自然です。そんな時コツコツ金をためるのは苦痛でしょうが、寒くて縮こまって生活している一二月は、お金をへそくるのに気分的にも合った季節といえないでしょうか。

いや何もお金に限りません。知識のへそくり、健康のへそくり、いろいろあると思います。植物がそうです。暑い夏にじゅうぶん体力を補い、その余勢で秋に実を成らした後は消費を節約し、新芽などを出さず活力を蓄え、そしてむだを省くために葉も落とし、身軽になって冬を越し春一斉に新芽を出します。

冬の夜長に、たまにはじっくり基礎的な本を読みなおしたり、お年寄りなら夜ふかしをしないで早寝をし、朝もゆっくりに起きて……睡眠をじゅうぶんにとるなど、寒い今こそへそくりしやすいムード、蓄積に向いた季節であるといえましょう。

—12—